

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 山 浦 敦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中央区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表執行役社長山浦敦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。全社的な内部統制の評価において当事業年度中に良好でない項目が発見され、当該良好でない項目が財務報告に及ぼす影響が大きい場合においては、その項目が及ぼす影響を検討した上で、対象とするべき業務プロセスを評価対象に追加することとしております。なお、当事業年度において、これに基づき評価対象に追加した業務プロセスはありません。

業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社32社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社23社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当事業年度の売上収益予算（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当事業年度の連結売上収益予算（連結会社間取引消去前）の概ね2 / 3に達している7社を「重要な事業拠点」としました。当社グループは製品製造又は製品販売を主要事業として運営しており、事業拠点の重要性は売上収益金額にほぼ比例することから、売上収益を重要性の判断基準としております。

これに加え、「重要な事業拠点」以外の事業拠点において金額的もしくは質的に、開示すべき重要な不備に該当し得るような誤謬・不正の発生又はそのリスクが認められる場合においては、その対象となる事業拠点の業務プロセスを評価対象に追加することとしております。当事業年度において、これに基づき評価対象に追加した業務プロセスはありません。

さらに、「重要な事業拠点」以外の事業拠点については、長期間にわたり業務プロセス評価の対象外とすることのリスクに対応するため、「重要な事業拠点」に次いで金額的又は質的重要性が大きいと判断した26社につき、当事業年度においてはそのうち5社を帰属する事業セグメント及び販売、製造等の子会社の機能的分類のバランスを考慮した上で選定し、評価対象に追加しました。

選定した重要な事業拠点においては、製品製造及び製品販売を主要事業として運営する当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、貸倒引当金、有価証券評価、非金融資産の減損損失、使用権資産、製品保証引当金、退職給付に係る資産及び負債、有給休暇引当金、税効果会計につき、各勘定科目において前事業年度の連結会社間取引消去前の単純合算の概ね2 / 3に達している事業拠点の業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きいものとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。